

## 令和5年度男性の家事・育児推進事業に関する

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。なお、本件公募は、令和5年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに効力が生ずるものとします。

令和5年4月27日

香川県知事 池田 豊人

### 1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和5年度男性の家事・育児推進事業委託業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和6年3月31日
- (3) 委託限度額 3,940,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別紙2「令和5年度男性の家事・育児推進事業委託業務仕様書」のとおりに

### 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 香川県内に本社(本店)を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。  
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ①会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ②民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (5) 香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されており、A級に格付けされている者

### 3 応募方法

(1) 別紙1「令和5年度男性の家事・育児推進事業委託業務公募要領」に基づき、必要書類を子ども政策課に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

(受付期間) 令和5年4月27日（木）～令和5年5月10日（水）  
（土・日曜日、祝祭日を除く。）

(受付時間) 8：30～12：00、13：00～17：15

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、応募資格の確認結果を書面で通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

#### 4 説明会

本業務の企画提案に係る説明会は開催しません。

#### 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

#### 6 質問の回答方法

令和5年5月12日（金）に、応募資格要件に適合する者全員に Fax 又は電子メールにて回答します。また、下記8の場所において閲覧に供します。

#### 7 選定方法

応募者から提出された企画提案書により、企画提案審査委員会において審査の上、候補者を選定します。なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

#### 8 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課 担当者：笠井

T E L : 087-832-3288

F A X : 087-806-0207

E-mail : kosodate@pref.kagawa.lg.jp

#### 9 スケジュール

- 4月27日 公告開始
- 5月10日 公告終了、応募意思表明書受付締切、質問受付締切
- 5月11日 参加確認結果通知
- 5月12日 質問に対する回答
- 5月19日 企画提案書提出期限
- 5月下旬（予定） 企画提案審査委員会
- 6月上旬 企画提案書審査結果通知
- 6月上旬 見積書徴収、契約締結